

第29回 松江市開発審査会議事録

1. 日 時 令和6年10月18日（金）13：30～14：30

2. 場 所 松江市役所 第2別館 4階 会議室

3. 出席者

委 員 小林会長、廣戸委員、三島委員、森委員、山田委員、渋川委員、古藤委員
幹 事 まちづくり部長、都市政策課長、障がい者福祉課長、
建築審査課長（代理出席）、定住企業立地推進課長（代理出席）
事務局 都市政策課 開発指導係

4. 議題及び議事要旨

(1) 会長選出について【公開】

➡ 事務局から提案があり、会長に小林委員が選出された。

(2) 職務代理者について【公開】

➡ 会長より職務代理者として森委員が指名された。

(3) 審査会成立報告【公開】

➡ 委員7名の内、7名出席。松江市開発審査会条例第5条第2項の規定により会長及び3人以上の委員の出席により成立していることを報告。

(4) 議事録確認者について【公開】

➡ 松江市開発審査会運営要領第5条第3項の規定により、議事録の確認は、会長及び出席委員のうち1名以上の委員が行うこととなっており、委員名簿順で確認者として古藤委員が指名された。

(5) 議第1号

都市計画法第43条第1項の規定による許可（用途変更許可）について【公開】

➡ 原案どおり議決された。

(6) 報告第1号

都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）について【公開】

➡ 事務局から報告。

(7) 報告第2号

都市計画法第43条第1項の規定による許可（建築許可）について【非公開】

➡ 事務局から報告。

(8) 報告第3号

都市計画法第42条第1項の規定による許可（用途変更許可）について【非公開】

➡ 事務局から報告。

5. 会議経過【発言の要約】

(1) 議第1号について

事務局から「議案」、「議第1号のポイント」、「開発審査会資料」により説明。

森委員：この開発審査会は、どのような観点で審査をすればいいのか教えてほしい。

小林会長：開発を行うことで、主に周辺での過度な開発が誘発されないかを審議する場だと考えている。また、それ以外にも安全性や、周辺への影響等について各分野から意見をもらいながら議論している。

事務局：審査会では、運用基準を設けており、付議案件がその基準に合致しているかを審査する場としている。基準にない部分についても、意見として伺い申請者に伝えている。

小林会長：施設の中にカフェを設置することとなっているが、施設外の人が自由に出入りできるという認識でよいか。出入りについて制限する必要があるのではないか。

事務局：不特定の方が利用するため、利用者が誤って入居施設棟に入らないように誘導看板等で案内することを確認している。

(2) 報告第1号について【公開】

事務局から「議案」、「報告第1号のポイント」、「開発審査会資料」により説明。

委員からの質問・意見等なし

(3) 報告第2号について【非公開】

(4) 報告第3号について【非公開】

6. 所管課

松江市まちづくり部都市政策課 電話 55-5374